

新婚さんの結婚生活を応援します

ご結婚おめでとうございます。

水上村では、結婚に伴い新たに生活を始られるご夫婦を応援するため、新居の家賃や引越費用などを支援します。



対象となる世帯(以下の全てに該当すること)

1. 令和6年(2024年)1月1日から令和7年(2025)年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること
2. 夫婦ともに、婚姻日において39歳以下であること
3. 直近の夫婦の所得の合算が500万円未満である世帯
4. 補助の対象となる住宅が村内にあり、当該住宅に夫婦の住民票があること
5. 夫婦のいずれも、村税等を滞納していないこと
6. 水上村に継続して居住する意思があること
7. 過去にこの制度の補助を受けていないこと

補助額 1世帯当たり30万円

対象経費

- ・ 住宅取得、建設費用
- ・ 住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・ 引越費用(引越業者や運送業者へ支払った費用)
- ・ リフォーム費用



申請期間 令和7年(2025年)3月31日まで

問い合わせ 水上村役場 地方創生推進課 44-0312